

令和3年9月13日

各位

上都賀総合病院

病院長 安藤 克彦

薬剤部長 野澤 彰

**MR（製薬企業等）および医療機器メーカー等
院内での活動について（第10報）**

日頃より、当院における活動規約にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

コロナウイルス感染症感染拡大により、栃木県下におきまして新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が2021年9月30日まで延長されました。

つきましては下記の期間におきまして、医薬品・資材等の納品や検体回収、手術等の立ち合い等を除き、それ以外の営業活動及び当院への立ち入りをお断りいたします。

**期間：令和3年8月20日（金）から
~~9月12日（日）~~ 9月30日（木）まで**

上記に違反した場合、理由の如何を問わず1年間の病院内における出入りを禁止します。

このお知らせの撤廃については、あらためてお知らせします。

また、当院職員の要請により院内での活動を行う場合には、第8報を厳守してください。

以上

問い合わせ先：
薬剤部 野澤（1020）